

# 平成 20 年度 定期監査結果報告書

## 第 1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査

### 2 監査の対象

議会事務局

企画部（秘書課、企画課、財政課、広報広聴課）

### 3 監査の範囲

平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までに執行された財務に関する事務及びその他の事務等

### 4 監査の期間

平成 21 年 1 月 19 日から平成 21 年 2 月 27 日まで

【説明聴取日 平成 21 年 2 月 2 日】

### 5 監査の主眼及び方法

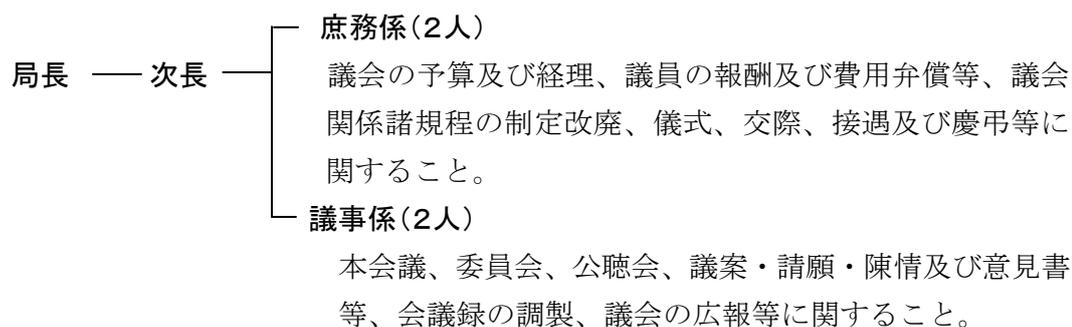
監査に当たっては、監査対象部課において執行された財務に関する事務及びその他の事務等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、書類審査並びに説明聴取を実施した。

## 第2 監査の結果

所管課別の監査結果は以下のとおりである。なお、組織及び所管の概要、平成20年度主要事務事業の成果は、平成20年12月末現在である。

### 1 議会事務局

#### (1) 組織及び所管の概要



#### (2) 平成20年度主要事務事業の成果

平成20年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり進行している。

##### ① 会議の運営

定例会3回(6月、9月、12月)と臨時会2回(5月、11月)の合計5回の議会が開催された。本会議や常任委員会、議会運営委員会などについて円滑な運営ができており、計画どおり進行している。

##### ② 議会ホームページや議会広報の充実

ホームページは、議会の会議結果や視察報告等の情報がより早く、わかりやすく市民に伝えることができるように早期更新に努めている(更新回数30回)。各定例会終了後に発行する「議会だより」は、わかりやすい・親しみやすい・読みやすいものとなるよう編集委員会の意見を反映させ、レイアウトを工夫し内容の充実を図っており、計画どおり進行している。

##### ③ 東京都市議会議長会会長市等の対応

平成20年4月をもって東京都市議会議長会会長市としての事務を終了し、次期会長市のある野市にスムーズに事務を引き継いでいる。引き続き、関東市議会議長会副会長、三多摩上下水及び道路建設促進協議会会長の職に就き、これに伴う会議運営や国・都への要請行動なども円滑に行っており、計画どおり進行している。

##### ④ 議会インターネット配信導入の検討

導入の検討にあたり、その方向性について、議会内部に設置された議会運営協議会において、各会派の考え方を踏まえた議論がなされており、計

画どおり進行している。

### (3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。
- 公印の管理・使用、公文書の管理等については、おおむね適正に管理されていることが認められた。
- 政務調査費については、羽村市議会政務調査費に関する条例に基づきおおむね適正に執行されているものと認められた。

## 2 秘書課

### (1) 組織及び所管の概要

課長 —— 秘書係(2人)

市長及び副市長の秘書に関すること。儀式及びほう賞に関すること。

### (2) 平成 20 年度主要事務事業の成果

平成 20 年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり完了している。

#### ① 自治功労者等表彰式典の実施（完了）

平成 20 年 11 月 1 日に生涯学習センターゆとろぎにおいて、羽村市自治功労者等表彰式典並びに懇親会を実施し、市の自治の振興、公益の増進及び文化の向上に功労があった方並びに善行が顕著で住民の模範となった方など計 16 人を表彰した。当日の出席者は 93 人。

### (3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、適正に執行されているものと認められた。
- 公印の管理・使用、公文書の管理などについては、適正に管理されていることが認められた。
- 市長交際費については、市長交際費支出基準等に基づき、適正に執行されているものと認められた。
- 前途金の清算については、適正に執行されているものと認められた。

### 3 企画課

#### (1) 組織及び所管の概要

課長————— 企画担当(4人)

市政の総合的な企画及び市政運営に関すること。行政管理に関すること。監察に関すること。国内及び国際交流に関すること。女性政策に関すること。他の部の所管に属さないこと。

#### (2) 平成 20 年度主要事務事業の成果

平成 20 年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、着実に推進している。なお、「行財政改革推進プランの見直し」については、平成 21 年度から策定に着手する「長期総合計画」に合わせた計画とする必要があるため中断している。

##### ① 市民活動支援のための体制整備（市民活動センターの設置・運営支援）

平成 20 年 6 月に、コミュニティセンター2 階のオープンスペースを利用して、羽村市社会福祉協議会が運営主体となる「市民活動・ボランティアセンターはむら」を開設した。現在、社会福祉協議会の職員により、火曜日から日曜日の午前 8 時 30 分から午後 7 時まで間、市民活動やボランティア活動を実践する市民に対して支援を実施している。市は、この活動を運営資金面で支援しており、計画どおり進行している。

##### ② 地域のカプロジェクト

地域に蓄積されている問題解決能力や対応力といった「地域力」に着目し、地域と行政との協働の可能性を探る「地域のカプロジェクト」を実施するため、「地域」に関する市民アンケートを実施し、その集計分析を行っている（今後、地域活性化に関する専門家の意見、実際に取り組んでいる事例を 3 月の広報紙に掲載し、市民への啓発を実施する）。

##### ③ 行財政改革推進プランの見直し（中断）

平成 21 年度から新たな「長期総合計画」の策定に着手していく予定であるが、これまでの「長期総合計画」は、実施事業についての記述のみであることから、行政運営上で「長期総合計画」とともに重要な要素である「行財政改革推進プラン」について計画期間を整合し、新たな「長期総合計画」に合わせた「行財政改革推進プラン」を策定する必要がある。そのため、現在の平成 21 年度までの「行財政改革推進プラン」の内容に沿って計画を足伸ばしすることとしており、見直しについては中断している状況にある。

#### ④ 定員管理適正化計画の推進

定員管理適正化に基づき、職員数の削減を実施した。平成 20 年 4 月 1 日現在、職員定数 380 人のところ職員数 379 人で、適正化計画どおり進行している。

#### ⑤ 国際化の推進【青少年・市民海外派遣研修の実施】（完了）

平成 20 年 8 月 13 日から 22 日まで、米国カリフォルニア州において、派遣研修を実施した。参加人数は、中学生 5 人、高校生 4 人の合計 9 人で、現地ではホームステイ等による体験学習を実施した。

#### ⑥ 多摩島しょ子ども体験塾の実施（完了）

市内の子どもたちに驚きと感動を与える事業として、生涯学習センターゆとろぎにおいて「大恐竜展」を実施した。会期中の 2 日間については、石川県白山市教育委員会の好意を得て、貴重な化石の出土する地層を会場に運び発掘体験を実施した。また、市内企業が製作する恐竜模型等の展示や群馬県神流町恐竜センターから講師を招き、化石発掘に関する講演を実施した。延べ 1 週間の開催期間中、リピーターも含め約 1 万 1 千人の入場者があり好評のうちに終了した。

### (3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。
- 監査対象期間（平成 20 年 4 月～12 月）に購入した備品を中心として抽出により監査した結果、おおむね適正な管理が行われているものと認められた。
- 前途金の清算については、適正に執行されているものと認められた。

## 4 財政課

### (1) 組織及び所管の概要

課長 ― 財政担当(4人)

予算その他の財政に関すること。検査に関すること。

### (2) 平成 20 年度主要事務事業の成果

平成 20 年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、着実に推進している。なお、「新たな公会計システムの検討」については、後述のとおり、一部見直しを行った。

① 使用料・手数料の受益者負担の適正化

行政コスト計算の算定基準（案）に基づく、使用料（案）の準備（情報収集）に取り組み、計画どおり進行している。

② 新たな公会計制度の検討

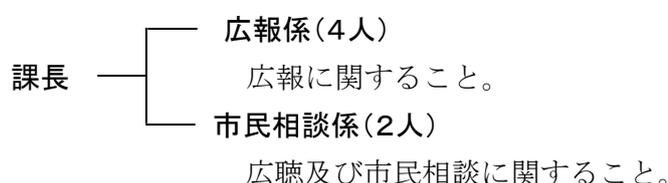
平成 19 年度普通会計決算数値を用いた「総務省方式改訂モデル」による財務諸類 4 表を試作し課題を整理することができ、計画どおり進行している（内容については「財政白書」に掲載し発行）。なお、新たな公会計制度に対応した財務会計システムについては、会計制度に検討を要することとなったため見送った。今後、引き続き、東京都市公会計制度研究会の内容等を検討し課題を整理していく状況にある。

(3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。

5 広報広聴課

(1) 組織及び所管の概要



(2) 平成 20 年度主要事務事業の成果

平成 20 年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり推進している。

① 市長と語る 21（タウンミーティング）の充実

5 月から順次実施し、12 月末現在で 22 の町内会・自治会と懇談を行い、延べ 409 名の参加者から 447 件の意見や提案等を聴取し計画どおり進行している。

② 市政情報の提供

広報紙・ホームページ・携帯電話自治体情報サイトについては、正確な情報をわかりやすく確実に提供している。パブリシティ活動として、インターネットなどを活用し、市の施策・事業などの情報を報道機関等に積極的に提供しており、計画どおり進行している。

ホームページへのバナー広告を掲載することで一定の収入を確保している（監査期間中収入額：6件 1,360,000円）。

### ③ 「テレビはむら」の充実

番組制作支援委託を活用し番組制作の効率化を図るとともに、民間の感覚を生かしたわかりやすい番組作りを進めており、計画どおり進行している。

### ④ 国際化の推進【外国籍市民生活相談窓口の設置】

毎月第2、4金曜日の午後（13：30～16：30）、スペイン語及び韓国語に対応できる外国籍市民生活相談を開催している。外国籍市民の不安解消や地域生活の向上を支援しており、計画どおり進行している。

## (3) その他

- 歳入歳出予算の執行について、提出された資料と関係書類を照合した結果、おおむね適正に執行されているものと認められた。
- 郵券(切手)については、その現物と受払台帳の残高との照合を行った結果、おおむね適正な管理が行われているものと認められた。

## 6 総括

議会事務局及び企画部各課の財務における事務及びその他関連する事務について監査した結果、各事務事業とも法令に準拠し、市の予算及び実施計画等に基づいて実施されており、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

### ■ 意見・要望・評価する点について

- 議会事務局、企画部ともに比較的リスクの少ない部署として認識していたが、今回の監査においても、合规性（法令等に従って行われているか）の観点はもとより、経済性（ムダな経費をかけていないか）、効率性（より成果のあがる方法はないか）、有効性（目的にかなっているか）が図られた運営がなされていることを確認した。
- 羽村市議会は、議会の活性化と市民にわかりやすい議会運営のために様々な議会改革の取り組みを行ってきた。その一つとして、平成16年度から政務調査費収支報告書への「領収書等証拠書類」の添付を義務付け、その保存期間も3年から5年に延長している。今回の監査においても、政務調査費のみならず、市ホームページへの更新回数の多さや工夫した議会だよりの作成など、「透明性をもって市民に対する説明責任を果たす」姿勢が見受けられ、これを支える議会事務局を評価するものである。

- 企画課においては「行財政改革推進プラン」の見直しを中断し、新しい「長期総合計画」の策定にあわせた「行財政改革推進改革プラン」を策定することになった。市政運営の柱となり、財政健全化に向けた取り組みを推進するために、この2つの計画の計画期間等の整合性は重要である。急激な社会情勢の変化を回避・緩和し、市民生活への影響を少なくするよう市の置かれている現状を踏まえ、「長期総合計画」及び「行財政改革推進プラン」の策定に取り組みられることを期待するものである。
- 市財政の健全性は、本年度実施した健全化判断比率審査結果から判断できるように十分健全性は確保されているものの、100年に一度と言われるほどの世界的な不況の中で先行き不透明な状況にある。このような状況の中で、今後、本市も厳しい財政状況を強いられることが予測される。今回の監査で、事務事業の執行にあたり、創意工夫や改善等が講じられている点や経費節減の努力など職員の内部努力が見られており評価するところである。大変な時代であるが、今後とも、住民福祉の向上のため、より効果的・効率的な施策を推進し健全な財政を確保されたい。
- 多岐にわたる秘書業務の中、合规性、経済性、効率性、有効性ある執行がなされていることを確認した。また、市長交際費については、市ホームページへの支出状況掲載など透明性が確保されており評価するものである。
- 広報広聴課においては、テレビはむらの民間委託、市ホームページへのバナー広告掲載、ボランティアを活用した外国籍市民への相談窓口の展開など工夫した広報広聴活動を行っていることを評価するものである。今後とも、限られた予算の中で、創意工夫した広報広聴活動を行っていただきたい。